

高等専門学校の現状と課題

1 高等専門学校制度の創設の経緯

- 昭和 37 年度 産業界からの強い要望に応えるため、実践的技術者を養成する高等教育機関として制度創設
- 昭和 42 年度 外航船舶職員の養成を目的とする商船に関する学科が設置できるよう分野の拡大
- 昭和 51 年度 主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部、大学院（修士）一貫した教育を行うことを目的とした長岡技術科学大学と豊橋技術科学大学を創設
- 平成 3 年度 高等専門学校制度の改正（卒業生に称号（準学士）付与、分野の拡大、専攻科制度の創設）

高等専門学校設置廃止年度別学校調

年度	設 置			廃 止
	国 立	公 立	私 立	私 立
37	函館、旭川、福島、群馬、長岡、沼津、鈴鹿 明石、宇部、高松、新居浜、佐世保	都立航空、都立工業	聖橋、金沢、大阪 熊野、高知	高 知
38	八戸、宮城、鶴岡、長野、岐阜、豊田、津山 阿南、高知、有明、大分、鹿児島	大阪府立、神戸市立	育英、幾徳	
39	苫小牧、一関、秋田、茨城、富山、奈良 和歌山、米子、松江、呉、久留米、都城			
40	釧路、小山、東京、石川、福井、舞鶴 北九州		桐陰学園	
42	木更津、富山商船、鳥羽商船、広島商船 大島商船、弓削商船			
46	仙台電波、詫間電波、熊本電波			
49	徳山、八代			
52				幾 徳
53				聖 橋 大 阪
3		札幌市立		桐陰学園
14	沖縄			
合計	55 校	5 校	8 校	5 校

高等専門学校分布図



2 高等専門学校の内容

- (1) 目的 深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する。
- (2) 修業年限 5年、ただし商船に関する学科は5年6月
- (3) 入学対象 中学校卒業生
- (4) 教員組織 校長、教授、助教授、講師及び助手
- (5) 教員の任用 国公立高等専門学校の教員（教育公務員特例法の適用あり。）
- (6) 教育課程等 一般科目と専門科目をくさび型に配当して、5年間一貫した教育で効果的な専門教育を行っている。（卒業要件単位数は、167単位以上。ただし、商船に関する学科は、147単位以上。）
1学級40人編成で、学年制をとっている。
- (7) 称号 高等専門学校卒業生は、準学士と称することができる。
- (8) 進学 高等専門学校卒業後、専攻科へ進学、大学に編入学の途がある。

3 高等専門学校制度の改善

- (1)平成3年「高等専門学校教育の改善について（大学審答申）」を受け、制度改正

準学士の称号の創設

高等専門学校の分野の拡大

専攻科制度の創設（学位授与機構による高等専門学校専攻科修了者による「学士」の学位授与）

高等専門学校設置基準の改正（大綱化、弾力化）

ex. 学科の種類に関する具体的例示の廃止、基本的な授業科目名の例示の廃止、学生が履修すべき単位数の廃止、自己点検、評価システムの導入等

- (2)平成10年「21世紀の大学像と今後の改革方策について（大学審答申）」を受け、制度改正

高等専門学校設置基準の改正

ex. 自己点検・評価の義務化及び外部の者による検証の努力義務化、情報の積極的提供、教育内容等の改善のための組織的な取組

4 現 状

(1) 設置者別学校・学科・学級数及び入学定員等

(平成14年度)

区 分	学 校 数	学 科 数	学 級 数	入 学 定 員	在 学 者 数
計	校 62(42)	学科 266	学級 272	人 10,890(754)	人 55,391(1,958)
国 立	54(39)	238	238	9,520(696)	48,648(1,835)
公 立	5(2)	18	23	920(44)	4,526(109)
私 立	3(1)	10	11	450(14)	2,217(14)

- (注) 1. 在学者数は、平成14年度学校基本調査報告書(速報)(専攻科は専門教育課調べ)による。
 2. 学校数の()は、専攻科を設置する学校数で内数。入学定員及び在学者数の()は、専攻科の員数で外数。
 3. 上記に加え、平成14年10月1日に沖縄工業高等専門学校(国立)が創設される予定である。

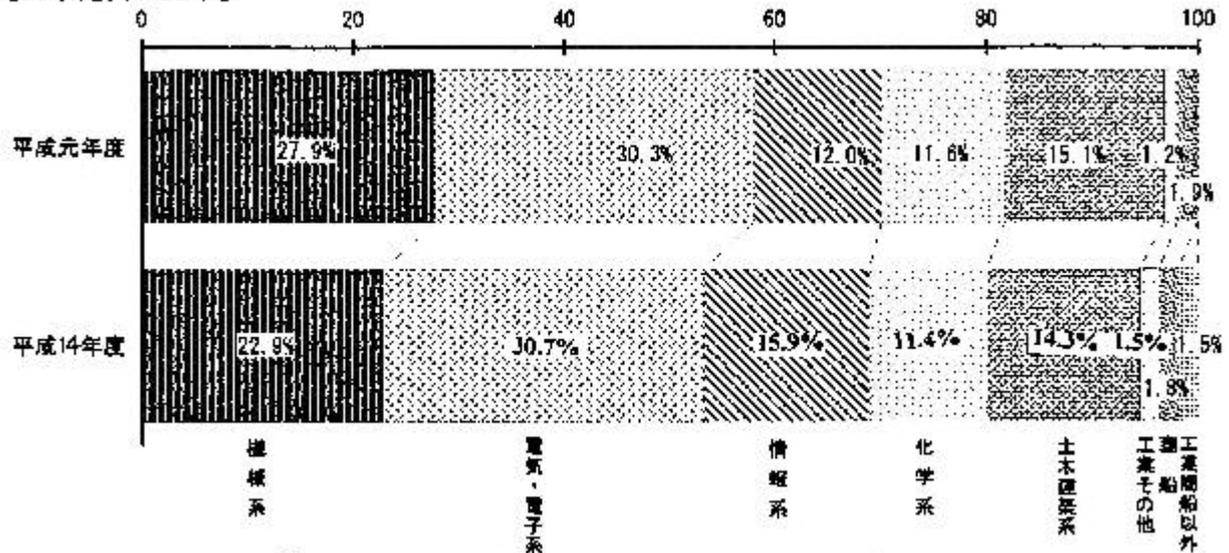
(2) 分野別学科数・入学定員

(平成14年度)

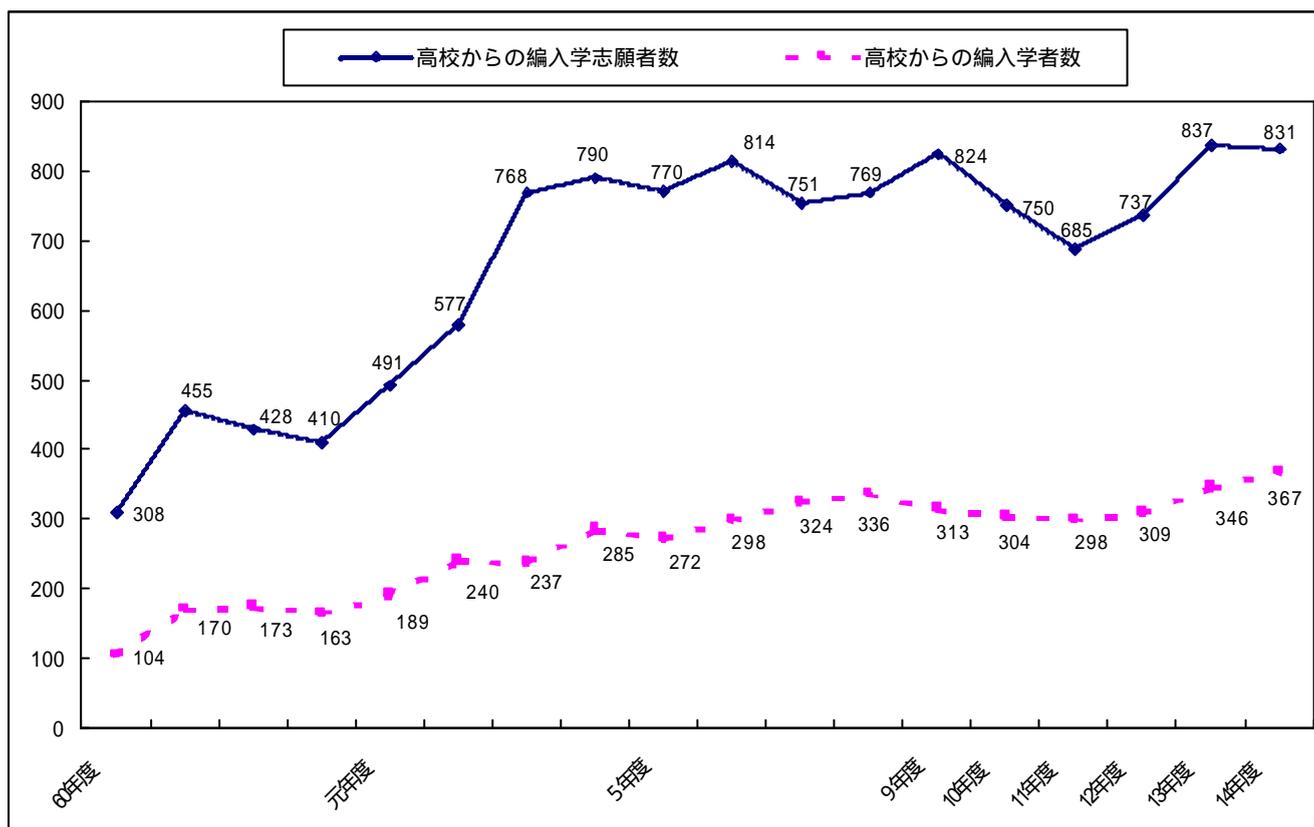
区 分	工 業						商 船 商船系	工業、 商 船 以 外	合 計
	機械系	電気・ 電子系	情報系	化学系	土木 建築系	その他			
学 科 数	59	81	43	31	39	4	5	4	266
入 学 定 員	2,490	3,345	1,725	1,240	1,565	165	200	160	10,890

- (注) 1. 「その他」とは、航空工学科、ビジュアル情報工学科、デザイン工学科、インダストリアルデザイン学科である。
 2. 「工業、商船以外」とは、経営情報学科、情報デザイン学科、コミュニケーション情報学科及び国際流通学科である。

【入学定員の比率】



(4) 高等学校卒業者の高等専門学校4年次への編入学の状況



(注) 専門教育課調べ

区 分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
志 願 者 数		750人	685人	737人	837人	831人
編 入 学 者 数		304人	298人	309人	346人	367人
編 入 内 訳	工業高校	288人	270人	287人	305人	326人
	普通高校	14人	21人	15人	37人	35人
	その他高校	2人	7人	7人	4人	6人

普通高校からの編入学を認めている高等専門学校(14年度 - 46校)

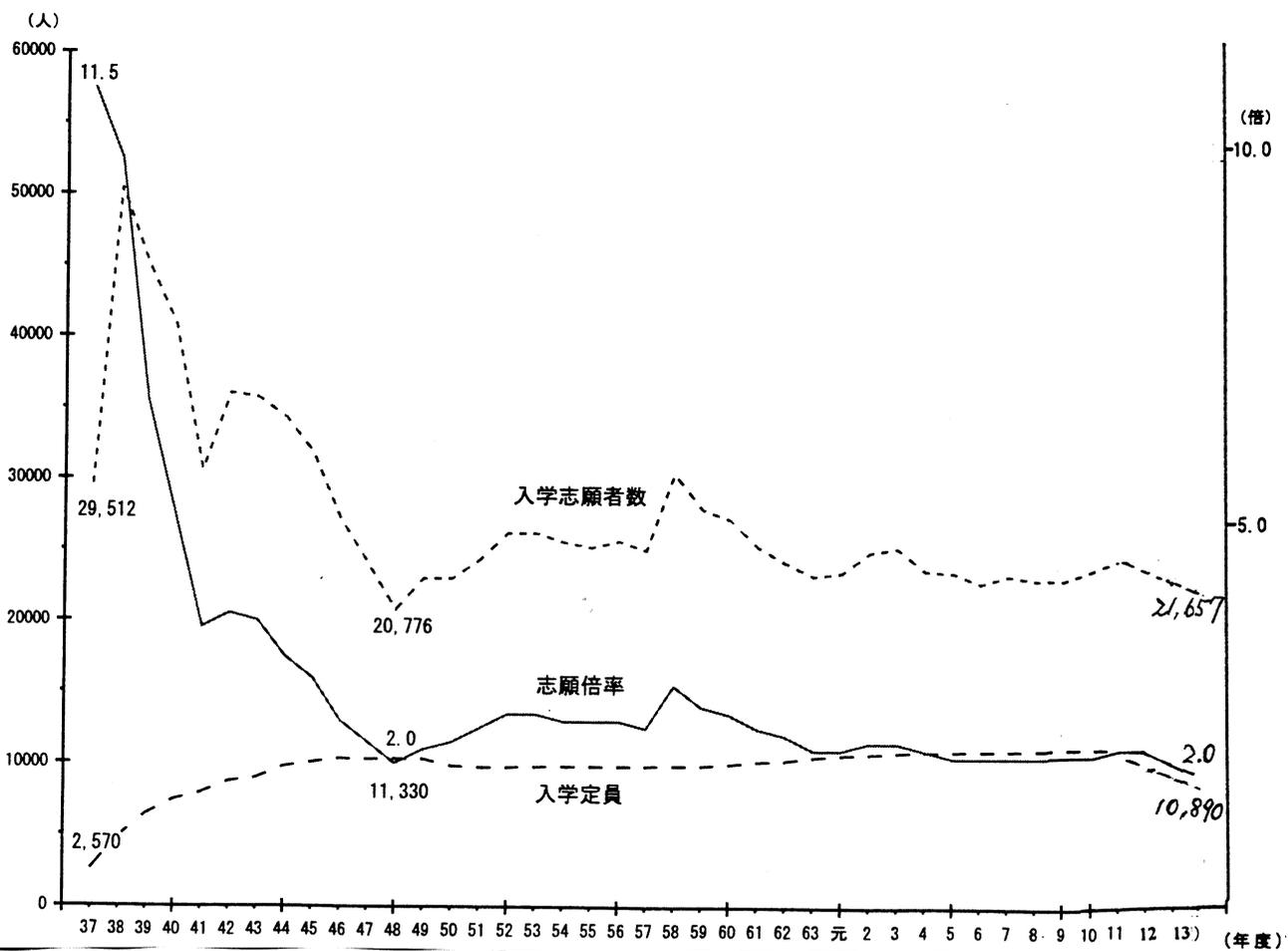
(3) 入学志願者数の推移

(単位：人、倍)

区 分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
入 学 定 員	11,070	11,070	10,920	10,875	10,890
入学志願者数	23,611	24,334	24,315	22,749	21,657
志願者倍率	2.1	2.2	2.2	2.1	2.0

(注) 学校基本調査報告書による。平成14年度については、速報値。

高等専門学校入学志願者の推移



(5) 卒業者の進路状況の推移

区 分	9 年 度 (10年3月卒)	10 年 度 (11年3月卒)	11 年 度 (12年3月卒)	12 年 度 (13年3月卒)	13 年 度 (14年3月卒)
卒業者数	10,077人	9,836人	9,849人	9,833人	9,780人
就職者数	6,676人 (66.2%)	6,195人 (63.0%)	5,879人 (59.7%)	5,820人 (59.2%)	5,479人 (56.0%)
求人倍率	11.4倍	10.8倍	8.0倍	9.4倍	10.7倍
進学者数	2,926人	3,084人	3,305人	3,436人	3,628人
うち大学編入者数	2,675人	2,461人	2,508人	2,546人	2,665人
進学率	29.0%	31.4%	33.6%	34.9%	37.1%
うち大学編入学率	26.5%	25.0%	25.5%	25.9%	27.2%

(注) 1. 学校基本調査報告書による。(13年度は、速報値)

2. 就職進学者は、就職者数に計上。

3. 求人倍率は、専門教育課調べ。

(6) 国・公立高等専門学校の特攻科設置学校数及び入学定員

区 分		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
学 校 数	国立	2校	4校	3校	3校	4校	3校	3校	3校	6校	4校	4校	39校
	公立	-	-	-	-	1校	-	1校	-	-	-	-	2校
	私立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1校	-	1校
入 学 定 員	国立	40人	72人	52人	52人	72人	48人	56人	52人	108人	76人	68人	696人
	公立	-	-	-	-	20人	-	12人	-	12人	-	-	44人
	私立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14人	-	14人

(7) 高等専門学校専攻科卒業生の大学院進学状況

区 分	5年度 (6年3月卒業)	6年度 (7年3月卒業)	7年度 (8年3月卒業)	8年度 (9年3月卒業)	9年度 (10年3月卒業)
修了者数	47人	122人	191人	246人	353人
大学院進学者数	9人	25人	46人	59人	73人
大学院進学率	19.1%	20.5%	24.1%	24.0%	20.7%

区 分	10年度 (11年3月卒業)	11年度 (12年3月卒業)	12年度 (13年3月卒業)	13年度 (14年3月卒業)
修了者数	404人	487人	619人	770人
大学院進学者数	108人	133人	155人	220人
大学院進学率	26.7%	27.3%	25.0%	28.6%

(注) 専門教育課調べ。

高等専門学校の専攻科は、大学評価・学位授与機構の認定を受けており、専攻科修了時に大学評価・学位授与機構の審査に合格すれば学士の学位が取得でき、大学院入学資格が得られる。

(8) 後期中等教育・高等教育における位置(在学生数)

15才段階			18才段階		
区 分	工業系	全 体	区 分	工業系	全 体
高等専門学校	11,067 (8.2%)	11,445 (0.8%)	高等専門学校	10,636 (5.6%)	10,959 (1.0%)
高 校	121,716 (89.9%)	1,358,846 (97.3%)	短期大学	5,524 (2.9%)	131,409 (12.3%)
専修学校 (高等課程)	2,617 (1.9%)	26,867 (1.9%)	大 学	110,322 (58.3%)	611,983 (57.2%)
———	———	———	専修学校 (専門課程)	62,927 (33.2%)	314,714 (29.5%)
計	135,400 (100.0%)	1,397,158 (100.0%)	計	189,409 (100.0%)	1,069,065 (100.0%)

(注) 1. 平成13年度学校基本調査報告書による。

2. 専修学校については、入学者数である。

短期大学及び高等専門学校の在り方について
総会への審議経過報告（平成12年11月22日大学審議会）

はじめに
（中略）

短期大学及び高等専門学校の現状

1. 短期大学の現状
（中略）

2. 高等専門学校の現状

高等専門学校制度は、高度経済成長の中、我が国の工業の発展を支える中堅技術者の養成を望む産業界の需要を背景に、昭和37年度に創設された。

制度創設以来、中学校卒業者を対象とした5年一貫の教育の中で、学年制を採用し、学級を基本としたきめ細かい教育、一般科目と専門科目をくさび形に配置した教育課程、実験・実習を重視した実践的教育等の特色により、発想力豊かな実践的技術者を養成する高等教育機関として産業界からも高い評価を得て今日に至っているが、高等専門学校を取り巻く状況にも次のような変化が見られる。

（1）ものづくりに関する技術の強化への対応

若年層を中心としたものづくり離れや生産拠点の海外移転等を背景に、産業界の各分野で我が国の経済発展において重要な役割を担ってきた、ものづくりの基盤となる技術の空洞化が懸念されるようになってきている。

高等専門学校は、実践的技術者を養成する教育機関として、ものづくりに関する技術を創造し、発展させる人材を育成する上で大きな役割を担っていくことが期待されている。

（2）科学技術の高度化、社会の複雑化への対応

近年の科学技術の高度化、社会の複雑化・高度化の中で、若者の高学歴志向が高まっている。

高等専門学校の卒業者のうち、大学の3年次や高等専門学校専攻科への進学者が現在3割を超え、10年間で約3倍となっており、高等専門学校卒業生の進学志向も年々顕著になってきている。高等専門学校専攻科は現在までに33校に整備されているが、このような状況を踏まえ、高等専門学校における専攻科の整備が重要な課題となっている。

（3）高等専門学校の規模

高等専門学校は、制度創設以後、工業以外の分野への拡大等の制度の充実を経て、現在、国立54校、公立5校、私立3校が設置されており、設置形態としては国立学校が中心となっている。また、18歳段階の高等教育機関在学者のうち高等専門学校の学生の占める割合は約1%、それを工業系分野に限っても約5%と、高等教

育機関の中では小規模な学校種となっており、社会的認識の面で様々な問題が指摘されている。

短期大学及び高等専門学校の制度上の位置付け等に関する検討課題

本ワーキング・グループでは、短期大学及び高等専門学校の現状を踏まえるとともに、高等教育の普遍化、生涯学習社会への移行、男女共同参画社会の実現、高度な知識が求められる社会における多様な高等教育需要の増大等の我が国の高等教育全般を取り巻く課題を視野に入れて審議を行ってきたところである。ここでは、その審議における主な議論を示すこととするが、これらについては、後記 に示す視点を含めて、更に検討を進める必要があると考える。

1．短期大学の制度上の位置付けと大学の修業年限の在り方について
(中略)

2．高等専門学校の制度上の位置付けについて

(1) 高等専門学校が今後果たすべき役割については、次のような議論や意見があった。

我が国の産業基盤は高度な技術と技能に裏打ちされた、ものづくりによって支えられてきたと言われているが、近年ものづくりの基盤となる技術の空洞化が懸念されており、今後、ものづくりに関する技術を創造し発展させるような人材の育成が重要な課題となっている。

高等専門学校は、5年一貫の技術教育を行う実践的技術者養成機関として発展し、その教育成果は産業界等から高い評価を受けてきており、今後とも、ものづくりに関する技術を創造し発展させる人材を育成する上で大きな役割を果たすことが期待される。

産業技術の高度化に伴って、新技術の創造を可能とするような高い創造性を持った人材の供給が求められており、高等専門学校について、教育内容を科学技術や学術の進展に即応させるための研究機能を持たせることが必要となっているのではないか。

(2) 高等専門学校の制度上の位置付けについては、次のような議論や意見があった。

高等専門学校を中学校卒業を入学資格とし、後期中等教育段階から一貫して教育を行う大学として位置付けることが適当ではないか。また、このような大学の3年次修了者については、現在の高等専門学校の3年次修了者と同様に大学入学資格が認められることとしてはどうか。

このような大学の法制上の位置付けについては、その特性を踏まえ、学校教育法第1条に規定する大学とは別の学校種とすることや、名称（「専科大学」等）等について更に検討する必要があるのではないかと。

後期中等教育段階を含む学校を大学と位置付けることには、法制上の整理が必要ではないかと。

以上の意見等を踏まえて、今後、次のような課題について更に検討することが必要である。

高等専門学校の制度上の位置付けの見直しについて
を踏まえた高等専門学校の名称の在り方について

3. その他 (中略)

今後の検討について

今後の短期大学及び高等専門学校の在り方については、前記 で提起したような具体的な検討課題がある。

一方、この問題について、今後、総会等で更に検討するに当たっては、現在進行している教育改革、大学改革の検討状況についても留意する必要がある。例えば、最近においても、教育改革国民会議の中間報告「教育を変える17の提案」(平成12年9月22日)において、大学の学部では、教養教育と専門基礎を中心に行い、大学院へは学部の3年修了から進学することを一般的なものとしてはどうかといった提言がなされるなど、大学の学部教育の在り方について検討すべき課題がある。

また、このワーキング・グループでは、総会から託された審議事項である短期大学及び高等専門学校の在り方を中心として審議を進めてきたが、短期高等教育機関全般という広がりにとらえた場合、専門学校(専修学校専門課程)が、実際的な知識・技術等を修得するための実践的な職業教育・専門技術教育機関として重要な役割を果たしてきていることから、専門学校の在り方についても視野に入れつつ検討することが必要である。

さらに、今日、社会、経済、文化のグローバル化が急速に進展しており、短期高等教育機関に対しては、生涯学習需要への積極的な対応、国際的な交流・貢献の在り方を含め、その特性を生かした改革方策が求められている。そして、このことについては、本審議会の「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(審議の概要)」(平成12年6月30日)においても、短期大学及び高等専門学校の制度上の位置付けの検討に当たって、グローバル化時代への対応という観点を踏まえて検討を行う必要がある旨言及しているところである。

今後、総会等において短期大学及び高等専門学校の在り方について検討を行うに当たっては、前記 で提起したような具体的な課題について、上に述べた各観点をも視野に入れつつ具体的に検討を進めていくことが必要であると考えます。